

第5章

活力に満ちた産業のまち

1. 茨城空港の利活用

1. 空港の利用促進・有効活用
2. 空港周辺地域への企業誘致

2. 農業・水産業の振興

1. 時代に即した安全・安心な農業の振興
2. 農業生産基盤の整備
3. 担い手の育成
4. 霞ヶ浦内水面水産業の振興
5. 森林の保全

3. 商業・工業の振興

1. 商業環境の整備と商業活動の活性化
2. 市内企業への支援と交流の推進
3. 企業誘致の推進

4. 観光の振興

1. 観光行政を推進する体制づくり
2. 地域資源の再認識と再発見
3. 観光PRの推進

1 茨城空港の利活用

基本方針

茨城空港を生かしたまちづくりを具現化するため、県などとの連携のもと茨城空港の利用客確保に努めるとともに、(仮称)空の駅を整備し、空港周辺地域への産業集積、商業活動の展開を図るとともに交流人口の拡大を目指します。

現況と課題

平成7年に県が「百里飛行場民間共用化構想」を発表して以来、県と連携をとりながらプロジェクトを進めてきた百里飛行場の民間共用化の取り組みが実現し、平成22年3月11日に、茨城空港として開港を迎えました。

現在、国際線はソウル便(平成25年3月31日現在運休中)と上海便が就航し、国内線においては、札幌・神戸・那覇便の3路線が就航しています。年間来場客も1年目は90万人、2年目も98万人と順調に推移しています。また、茨城空港の特徴として、搭乗客よりも来場客が上回り、新たな観光スポットとしての賑わいをみせています。

今後、更なる空港利用者の拡大が望まれますが、利用者数に大きく影響する就航便の増大については、東日本大震災の影響によって運休されたままのソウル便の再開や、当初計画されていた九州方面への就航実現など、未だ課題は多く残されています。そのため、引き続き既存路線の運航実績の向上を目指し、茨城県と連携のもと一層の利用促進に努めていくほか、新たな就航便の確保に向けて、積極的にPR活動を行っていく必要があります。

一方、茨城空港に降り立ったお客様は、小美玉市に滞留することが少なく、事業者や市民からは、地元への経済波及効果を期待する声も多く聞かれます。

市では、茨城空港及びその周辺エリアを、優先的に施策・事業を展開する「空の交流エリア」及び「空のゲートウェイエリア」と位置づけ、賑わいの拠点づくりを進めているところです。現在、この「空のゲートウェイエリア」地域の経済振興及び市の魅力等の情報を発信していく拠点として、「(仮称)小美玉市『空の駅』整備事業」を進めており、茨城空港を核とした賑わいづくりの実現に向けた具体的事業の積極的な展開が期待されています。

■ターミナルビル来場者数

年度	月合計	日平均	備考
平成21年	113,600	5,410	開港日(3月11日)からの20日間のデータ
平成22年	788,000	2,161	
平成23年	986,600	2,696	
平成24年	1,010,000	3,301	H25.1末現在のデータ
計	2,898,200		

■旅客者数

年度	国内線	国際線	備考
平成21年	666	7,840	開港日(3月11日)からの20日間のデータ
平成22年	96,098	106,972	
平成23年	238,135	55,068	
計	334,899	169,880	

施策の目標

	現況 (平成 24 年)	目標年次
■茨城空港の年間来訪者数 県と連携のもと、イベントなどを通じて茨城空港の年間利用者及び見学者など、100万人の来訪者を目標とする。	1,010,000人	1,000,000人
■(仮称) 空の駅の年間来訪者数 小美玉の魅力を発信する地域再生拠点として、(仮称) 空の駅の年間利用者33万人を目標とする。	—	330,000人

個別施策

1. 空港の利用促進・有効活用《5101》



①茨城県との連携のもと、茨城空港の周知や認知度の向上に努めるとともに、利用者の確保に努めます。

②「市茨城空港利用促進協議会」の活動を支援し、地元としての空港の利用促進に関わる新たな方策の提言や機運醸成に努めます。



③空港ターミナルビルにおいて、定期的なイベント等を実施しながら本市の特産品を販売するとともに賑わいづくりを推進し、地域固有の地場産業、観光資源、歴史・風土などの地域資源の有効活用を図ります。



④空のゲートウェイエリアにふさわしい地域再生拠点として、(仮称)「空の駅」を整備し、小美玉ブランドや農畜産物、文化、伝統といった小美玉の魅力を発信していきます。

2. 空港周辺地域への企業誘致《5102》

①県と連携した積極的な企業誘致活動を展開し、茨城空港テクノパークや空港周辺地域への産業集積を図ることで、空港周辺の賑わいづくりを推進します。

②空港周辺において企業の立地を促進することにより、雇用の場の創出に努めます。

③市の新たな産業振興を牽引する優良な企業への進出に対して、県や関連機関と連携して、誘致に努めます。



2 農業・水産業の振興

基本方針

担い手の育成と総合的な生産基盤の整備を図り、付加価値が高く農村環境に配慮した安全・安心な農産物の生産を推進します。また、時代に即した農業を確立するため、6次産業化*や地産地消などの流通基盤の整備を図ります。

水産業については、水産資源の確保など活性化に取り組むとともに、霞ヶ浦の環境保全を図ります。

現況と課題

本市の農業は、平坦な台地部における大規模な畜産と野菜、霞ヶ浦沿岸と園部川、巴川流域の低地部の肥沃な農地において稲作と野菜が作付けされ、大消費地首都圏に近いという地理的条件や、温暖な気象条件により多彩な作物が生産されています。特に、生乳、鶏卵、ニラなどは県内最大の産地となっています。

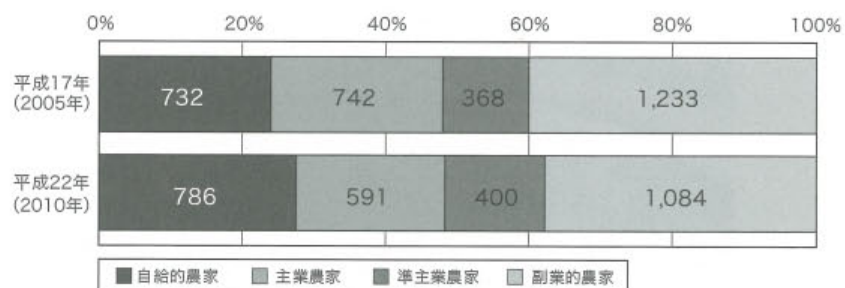
しかし、2010年農林業センサスによると、農家戸数2,861戸のうち販売農家数は2,075戸で、2005年と比較し約10%減少するとともに、65歳以上の高齢化が進んでいます。本市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化と後継者の減少に伴う優良農地の遊休化など、一層厳しさを増しており、市の基幹産業である農業の活力が失われつつあります。また、ほとんどの農産物が大消費地である首都圏に向けられ、地域内での消費の拡大や特産品の開発などが進んでいないことが大きな課題となっています。

このような状況の中で、本市の農業は、首都圏への安全で安心な農産物の供給基地として発展していくとともに、収益性の高い安定的な農業経営により持続可能な農業を確立する必要があります。そのためには、時代に即した経営管理能力を持つ担い手を育成するとともに、生産性の高い優良農地を確保・整備し、栽培技術の高度化や人と環境に配慮した農業の促進が不可欠です。

また、地域の農産物を有効に活用し、6次産業化*や地産地消などの販売機能の強化を図るなど新たな農業の展開が求められています。

水産業については、霞ヶ浦の富栄養化と外来魚の増加により、水産資源が減少しています。そのため、外来魚の駆除を進めながら、稚魚の放流活動により水産資源の保護と増大を図ることが求められています。また、水質浄化機能を持つ水生植物帯の維持・回復を図り、産卵場所の確保と水質浄化を推進していく必要があります。

【農家数の推移】



資料：茨城県 2005農林業センサス
2010農林業センサス

施策の目標

	現況（平成24年）	目標年次
■エコファーマー*認定者数 人と環境に配慮した農業を確立するため、エコファーマー*認定者の確保を目指す。	300人	400人
■特別栽培農産物認証*数 安全な農作物を有利販売することにより、経営の安定化を図るため、特別栽培農産物認証*数の増加を目指す。	15件	28件
■認定農業者数 小美玉市の農業を支える担い手の支援を目的に、地域の担い手となる認定農業者を確保し、生産力の確保を目指す。	268人	270人

個別施策

1. 時代に即した安全・安心な農業の振興《5201》

①人と環境にやさしい農業を実現するため、有機栽培や減農薬栽培を奨励するとともに、使用済み農業用プラスチックの適切な処理を行います。



②福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質の農産物への影響については、継続的に放射性物質検査を行い、その情報を広く提供することにより、安全・安心な農産物の生産振興を図ります。

③地元農産物の消費拡大を図るため、学校給食などへの供給により、地産地消の取り組みを推進します。また、子どもたちが食や農業を理解できるよう、食と農をつなぐ食育の充実を図ります。



④（仮称）「空の駅」の情報発信・交流拠点機能を生かし、地元農産物の直売や交流イベントを開催するとともに、周辺地域農家の協力を得ながら、体験農業や観光農業など消費者との交流を密にすることにより、消費動向の的確な把握と小美玉市産農産物のイメージアップを図ります。



⑤農業者が時代に即した経営管理能力の向上や労働環境の改善のため、関係機関や各分野の専門家と連携し、農業者自らが一層の経営発展を目指す環境づくりを推進します。また、農畜産物や人材など豊富な地域資源を活用した6次産業化*への取り組みを推進します。

⑥畜産公害等の発生を防止し、地域環境の保全と生産環境を改善し畜産の振興を図ります。



⑦家畜伝染病の発生やまん延防止のため、衛生指導の徹底を図り、品質の向上と安定的な生産体制の確保に努めます。

2. 農業生産基盤の整備《5202》

①高品質な農産物を安定的に供給できる産地づくりのため、地域の実情に沿った排水改良、区画整理など生産性向上を図る計画的な基盤整備を推進します。また、農産物の生産に深刻な被害をもたらす野生鳥獣の被害防止対策を総合的に行い、被害の拡大防止を図ります。

②水田農業経営の安定と発展のため、農業者戸別所得補償制度を踏まえた水田の活用を図ります。また、米の消費拡大のため、消費者の需要に即応した米づくりを支援するとともに、米の新たな販路の拡大を図ります。

- ③地域特性を生かし、有利販売が可能な作物の導入と再生可能な販売ができるよう販売経路を確保し、経営の安定化を図るため農協等の関係機関と連携し営農指導体制の強化を図ります。
- ④耕種農家と畜産農家が生産サイクル全体で連携し、水田や耕作放棄地の積極的な活用による堆肥の有効活用と自給飼料の利用拡大等の地域資源循環型の農業の確立を図ります。
- ⑤地域における乳牛の資質の改良のため、優秀な基礎牛*導入を推進します。また、飼養管理技術の向上と生産コストの低減により、経営の安定を図ります。

3. 担い手の育成《5203》

- ①小美玉市の農業を支える農業者の経営発展を支援し、新規参入者を含めた多様な担い手の確保と優れた農業後継者の育成を図ります。
- ②集落営農の組織化や法人化など経営の合理化を促進し、農用地利用集積特別事業の実施、普及センターによる経営改善などの営農指導の強化を図ります。

4. 霞ヶ浦内水面水産業の振興《5204》

- ①魚類の産卵場や保護育成場となる霞ヶ浦の浄化を推進し、水質浄化機能を持つ藻場、干潟、ヨシ帯等の水生植物帯の造成と維持・回復を図ります。
- ②うなぎの稚魚やワカサギ卵などの放流を実施するとともに、ブルーギル、アメリカナマズなど外来魚の駆除などにより、水産資源の保護と増大を図ります。

5. 森林の保全《5205》

- ①森林が持つ地球温暖化防止、生物多様性の保全、水源かん養などの多面的機能が発揮されるよう、平地林の整備・保全を支援し、快適で豊かな森林の創出を図ります。



3 商業・工業の振興

基本方針

市民の日常生活における利便性向上と地元商業の活性化を図り、魅力と賑わいのある商業環境の創出を目指します。また、地元企業の安定的な操業の支援や交流の促進、新たな企業の誘致を推進し、市民生活を支える活力ある産業の創出を目指します。

現況と課題

本市の商業は、旧来より水戸、石岡の2大商圈に隣接することから、JR羽鳥駅西側や小川市街地などの商業地や幹線道路の沿線に中小商店の点在がみられるものの、消費者ニーズに対応した商店街の形成には至っていません。しかし、近年ではコンビニエンスストアの主要幹線道路などへの出店が進み、また一部の幹線道路沿道には、日常買回り品を中心としたロードサイドショップが出店するなど、商業活動が転換してきています。また、商業者の高齢化や後継者不足による商店数の減少などを背景に、消費者は市外へ流出している状況にあり、活性化のための有効な対応策が求められています。市内の中小企業や個人商店は、商品やサービスを提供する機能だけでなく、市民の情報交換の場所として、また、地域文化を発信する拠点としての機能を有しています。そのため、商工会と連携し、事業資金の融資など様々な支援策を講じながら、市民の消費促進と市内商工業の振興を図っていく必要があります。

また、本市の工業は、長引く景気の低迷、生活様式の変化、価格競争の激化などにより依然厳しい状況が続いています。そのため、市内の事業所は減少しており、中小企業の資金繰りも厳しい状況にあります。今後は、ICT*の進展や経済のグローバル化*といった社会経済情勢の激しい変化の中、立地企業や事業所の動向を適切に把握しながら、企業ニーズに即した優遇措置、資金調達の円滑化などを図るとともに、茨城空港テクノパークなどへの積極的な企業誘致など、新たな産業拠点の形成も視野に入れた雇用機会の創出を図っていく必要があります。

さらに、農業者、商工業者など異業種間の交流を促進し、本市の特性を生かした特産品の開発や新商品開発、新たなサービスの提供など、地域の活力向上につながる様々な取組みや支援を行っていく必要があります。

■工業の状況

	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	粗付加価値額 (万円)	平均従業員数 (人)	従業者あたりの 製造品出荷額等 (万円)
小美玉市	127	6,888	16,589,605	6,731,625	54	130,627
茨城県	5,934	267,549	1,084,575,404	342,122,829	45	182,773

資料：平成22年工業統計調査

■商業の状況

	事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)	売場面積 (㎡)
小美玉市	446	3,124	9,649,947	58,847
茨城県	31,248	214,725	686,983,748	3,862,743

資料：平成19年商業統計調査

施策の目標

	現況（平成24年）	目標年次
■小美玉ブランドの品目数 地元の商業活動の活性化を図るうえで、市場価値を持つ小美玉ブランドの新たな商品開発を目指す。	2品目	5品目
■雇用者数 企業誘致などを行いながら、新たな産業拠点を見据えた工業の振興と雇用の促進を図り、雇用者の増加を目指す。	6,888人 (平成22年度)	7,500人
■製造品出荷額 異業種間の交流を促進するなどして、工業の振興を図り、製造品出荷額の増加を目指す。	1,659億円 (平成22年度)	1,710億円
■企業誘致数 小美玉市の経済振興や雇用の促進を図るため、新たな企業の誘致を目指す。	—	2社

個別施策

1. 商業環境の整備と商業活動の活性化《5301》

- ①ゲートウェイ地区におけるロードサイド型商業地区の形成を図るため、適正な商業機能の誘導に努めます。
- ②空き店舗を活用する新規出店者や事業者などに対する支援に努めます。
- ③異業種、または、他産業と連携した体制づくりを推進するとともに、商品の開発や消費宣伝活動を推進します。

2. 市内企業への支援と交流の推進《5302》

- ①固定資産税の特別措置の継続に合わせて、企業ニーズに即した新たな優遇制度の検討を推進するとともに、融資制度の活用促進を図ります。
- ②企業連絡組織を強化し、各企業間及び市との連携強化を図るとともに、企業情報、課題意識の共有化、新たな顧客の創出などに取り組みます。
- ③商工団体及び農漁業団体間の交流の場を提供し、本市の特性を生かした特産品の開発や新たな産業の創出を図ります。

3. 企業誘致の推進《5303》

- ①主体的な誘致活動を強化するため、弾力的な取組みを推進します。
- ②茨城空港テクノパークについては、土地利用計画、周辺住民、周辺環境に配慮しつつ、関係機関と連携し、企業立地適地などの環境整備を行うとともに、積極的な企業誘致により産業拠点としての集積を図ります。

4 観光の振興

基本方針

霞ヶ浦や緑豊かな自然環境、地域に根ざした歴史・文化を大切にしたい観光の振興を推進し、市民が誇りを持てる「ふるさとおみたま」の創造を目指します。

現況と課題

近年、ライフスタイルの変化や自然派志向の高まりを受けて、観光に対するニーズは多種多様化してきています。人々が求めるものの意識が、物質的豊かさから精神的な心の豊かさへと変化する中、観光の持つ意味もそれを反映して変わりつつあります。最近では環境に配慮したエコツーリズム*や体験観光を打ち出したアグリツーリズム*に代表される、都市と農山漁村の交流を主としたものに注目が集まり、観光資源が乏しい地域にも観光行政への取組みが求められています。

本市は、雄大な自然環境を誇る霞ヶ浦に面した良好な水辺環境を有する市域南部、田畑や樹林地、巴川や園部川、梶無川をはじめとする河川や集落が織りなす田園・集落環境を有する内陸部など、豊かな自然資源を持つ地域です。しかし、観光に対する市民意識が希薄で、地域資源が観光に十分に生かされていないこともあり、水郷筑波国定公園に指定されている霞ヶ浦などの水辺景観や田園景観、昔ながらの集落景観など、これまで観光という視点で意識してこなかった地域資源を再認識し、新たな観光資源として発掘していくことが重要な課題であり、地域住民が他に誇れる地域づくりを進める必要があります。

また、本市は、県下最大級ともいわれる盆踊りが行われる「小美玉市ふるさとふれあいまつり」や、航空自衛隊百里基地での航空祭、金比羅神社の祭礼「堅倉ばやし」、「小川の祇園祭」、竹原の「アワアワ祇園」など市外からも人が集まるお祭りやイベントが開催されています。こうした伝統と歴史のある地域資源を交流の活性化に役立てていくには、自らのまちの価値や魅力を正しく認識し、特色あるものは磨き、不足しているものについては創造し、本市に興味を持って訪れてもらえるような環境を整えることが必要です。さらに、茨城空港や航空自衛隊の訓練飛行など飛行場を観光資源として利活用するとともに、霞ヶ浦や周辺都市との広域観光ネットワークの構築を図る必要があります。

施策の目標

	現況 (平成 24 年)	目標年次
■小美玉観光協会会員数 観光の魅力をより伝えることや多様な観光振興を図るうえで、小美玉観光協会の会員数の増加を目指す。	150 団体	180 団体

個別施策

1. 観光行政を推進する体制づくり 《5401》

- ①観光振興，観光行政を円滑に推進するため，小美玉観光協会との連携を図ります。
- ②茨城空港の観光資源としての利活用を促進するため，周辺自治体と連携し，情報交換及び共同事業を推進します。
- ③観光の魅力アップを図るため，周辺自治体との連携により，広域観光ネットワークの構築を推進します。



2. 地域資源の再認識と再発見 《5402》

- ①将来に残すべき自然環境，伝統，文化の再認識を図り，その保護及び育成に努めるとともに，地域に根ざした観光資源の再発掘に努めます。
- ②地域の様々な魅力を生かしていくため，地域での異業種間の交流を促進し，特産品・名産品の開発を図るとともに，観光資源開発を推進します。
- ③地域の自然環境や農村環境を生かした，エコツーリズム*やアグリツーリズム*など長期滞在型・体験型の観光のあり方を検討します。
- ④茨城空港や航空自衛隊の訓練飛行など，百里飛行場を観光資源として活用を図ります。



3. 観光PRの推進 《5403》

- ①観光パンフレットや市ホームページの充実など，多様な観光PRを推進します。
- ②関係機関と調整を図りながら，誘導・案内サインの整備など親切でわかりやすい情報の提供に努めます。

